

3-2. 配置計画

配置計画の基本方針

■八幡通に開いたU字の建物配置

既存校舍北側に3階建増築校舍棟、敷地東側に平屋建増築図書棟、既存屋体棟東側に2階建増築屋体棟を配置し、岩内岳を背後に望む開かれた学校の顔となる「エントランス広場」を中央に設けます。

■子ども達の活動で取り巻くエントランス広場

エントランス広場には昇降口、一般開放用玄関、学童保育用玄関等を配置します。
学童保育、図書室、武道場（サブアリーナ）等が隣接し子供たちの活動が垣間見える広場となります。

■安心安全な歩車分離

エントランス広場は車両と歩行者の入口を分け動線が交錯しない計画とします。給食搬入のバックヤードは東側にまとめ車両通行や広場側の安全性に配慮します。

屋外施設の計画

■駐車場計画

エントランス広場に来客開放用駐車場26台、グラウンド側に職員用駐車場70台、計96台の駐車場を確保します。エントランス広場側駐車場には車椅子利用者が利用しやすい思いやり駐車場を設置します。

■付帯施設計画

既存校舍南側、児童生徒が利用しやすい校舎に近い位置に菜園、低学年用運動スペースを設置します。

■グラウンド計画

既存法面の観戦スペースを活用できるように、100mトラック、200mトラックを設置します。授業や部活動の利用を想定し野球場、サッカーコートを設置します。走り幅跳びレーン、倉庫、遊具を敷地南側に設置します。

■舗装計画

エントランス広場の歩道及び来客用駐車場については耐久性が高く明るい印象の脱色アスファルトとします。職員駐車場はアスファルト舗装とします。
グラウンドは表土の入れ替え、暗渠の設置を行い排水能力の向上を図ります。

■植栽計画

敷地南側、体育館周辺の樹木を残し、既存の景観を活かす植栽計画とします。
校舎南側の低学年用運動スペース周辺は吹付芝とします。

